

「他社違約金補填」申請書

特典の申請には、他社サービス解約金内訳明細書(コピー)が必要です。
申請は一度のみでeo光シンプルプラン開通月を1カ月目として6カ月目の末日までにご申請ください。
他社明細に必要な項目については裏面の詳細をご覧ください。

●他社サービス解約時に解約金・撤去費用が発生しない場合、特典の対象外となりますので本申請は不要です。

Web申請をご希望のお客さま

Webから申請いただく場合は、本申請書の返送は不要です。



<https://eonet.jp/r/cp/>



パソコン・タブレット・スマートフォン

○2次元コードについては、一部の端末ではご利用いただけない場合がございます。

書面申請をご希望のお客さま

枠内の必要事項をすべてご記入いただき、他社サービス解約金請求書明細(コピー)をすべてまとめて貼り付けのうえ下記申請書送付先へ郵送ください。

※お客さまにて封筒・切手をご用意いただく必要があります。

「他社違約金補填に関する注意事項」に同意のうえ、申し込みます。

申請年月日	年	月	日
ご契約者住所	〒	—	—
電話番号	(eoご契約時の登録番号) — — —		(日中に連絡がとれる番号) — — —
ご契約者氏名	フリガナ -----		
eoID (初期eoIDも可) *	-----	-----	-----

※eoIDがご不明の場合は空欄のままご返送ください。

他社サービス解約金請求書明細(コピー)貼り付け位置 (ホッチキス・セロハンテープでも可)

※お送りいただきました書類一式は、返却いたしません。

※回線事業者とプロバイダーからの解約金請求書が別々に発行される場合は
必ず両方を揃えてから申請をお願いします。申請は一度のみとさせていただきます。

※申請書の未記入・不備ならびに必要書類の不足などがある場合、申請不備として書類の再提出依頼または、ご確認のためご連絡をさせていただく場合があります。

添付書類の貼り付け部分は



貼り付け位置の枠内に
お願いします。

◆個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた内容および必要書類などの個人情報は、キャンペーン適用確認の目的にのみ利用します。
個人情報の取り扱いの詳細は、弊社のプライバシーポリシーをご確認ください。

よくある質問は
こちらから



本申請書送付先

〒530-8780
日本郵便株式会社北郵便局
私書箱475号
株式会社オプテージ 他社違約金補填事務局

本書面に関するお問い合わせ先

シンプルプランサポートダイヤル
折り返し電話予約フォーム
<https://eonet.jp/e/250036/>



他社解約金請求書(コピー)について

「他社違約金補填」の申請には、以下のような他社解約金請求書のコピーが必要です。

紙の請求書がなく、会員サイトよりご利用料金を閲覧しているお客さまは、解約金・撤去費用が記載されているWeb画面のコピーを送付ください。

■紙の請求書(例)

ご利用料金の内訳

1 伊尾太郎 様 大阪市中央区城見2丁目1番5号

ご利用内容	料金(円)	ご利用期間等
◇◇◇2022年〇月◇◇◇		
【固定電話】		
06-XXXX-XXXX		
通話料金(国内)	〇〇〇	〇月ご利用分
ユニバーサルサービス料	〇	
【テレビ】		
基本サービス	〇,〇〇〇	
【インターネット】		
基本サービス	〇,〇〇〇	
【工事費・手数料】		
電話撤去工事費	〇,〇〇〇	
【その他】		
契約解除料金	〇〇,〇〇〇	
消費税等(消費税率10%)	〇,〇〇〇	
合計	〇〇,〇〇〇	

2 ○○○株式会社

申請には以下の項目の内容が記載された明細書コピーが必要です。

- ①契約者氏名・住所(住所が記載されていない場合はご利用住所がわかる書面を添付ください)
- ②他社インターネットサービスが確認できる情報(サービス名、プロバイダー名など)
- ③解約時期
- ④解約金・撤去費用の項目および金額

■Webの請求明細(例)

1 お客様専用ページ 伊尾太郎 様

2022年〇月分(〇月〇日～〇月〇日ご利用分)
小計〇〇,〇〇〇円

3 請求明細

2022年〇月分(〇月〇日～〇月〇日ご利用分)
小計〇〇,〇〇〇円

4 基本使用料
月額基本料 〇,〇〇〇円

手数料
キャンペーン解除料 〇〇,〇〇〇円
2年自動更新プラン 解除料 〇〇,〇〇〇円

2 ○○○株式会社

以下の項目が鮮明にコピーできているかご確認ください。

- 他社インターネットサービスが確認できる情報(サービス名、プロバイダー名など)
- 契約者氏名・住所(住所が記載されていない場合はご利用住所がわかる書面を添付ください)
- 解約時期
- 解約金・撤去費用の項目・金額※

※通帳・クレジットカード・銀行振込明細など、解約金・撤去費用の金額が記載されていないものは貼り付けしないでください。

送付の前に…